

保護者の皆様へ

長野幼稚園長

令和6年度の公定価格等の額について

本園の令和6年度各月における1人当たり公定価格及び施設等利用給付費の額は、以下の表に記載のとおりです。
この内容により、令和6年度に利用した教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者に対し、
子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費及び施設等利用給付費の額に係る法定代理受領の通知（※1）をお願いします。
なお、額についてはR7.3.13現在の各施設の状況（利用子ども数、加算等の適用状況等）により算定しています。状況が変わった場合には額が変動する場合があります。
（※1）子ども・子育て支援法に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項

（単位：円）

1 公定価格の額

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども (1号認定子ども)		満3歳児	86,326	86,946	83,366	82,646	84,016	94,776	87,536	82,646	82,646	76,086	76,086	81,846
		3歳児	86,326	86,946	83,366	82,646	84,016	94,776	87,536	82,646	82,646	76,086	76,086	81,846
		4歳以上児	66,236	66,856	63,276	62,556	63,926	74,686	67,446	62,556	62,556	55,996	55,996	61,756
保育認定子ども (2・3号認定子ども)	標準時間	0歳児	253,290	247,860	252,700	257,690	250,140	255,110	250,350	249,910	249,610	254,790	249,520	259,040
	短時間		242,930	237,710	242,340	247,210	239,990	244,750	240,200	239,760	239,460	244,430	239,370	248,680
	標準時間	1・2歳児	160,440	156,940	159,850	163,870	159,220	162,260	159,430	158,990	158,690	161,940	158,600	166,190
	短時間		150,070	146,790	149,480	153,390	149,070	151,890	149,280	148,840	148,540	151,570	148,450	155,820
	標準時間	3歳児	101,400	99,230	95,840	99,190	96,540	108,190	101,720	96,310	96,010	97,930	95,920	102,180
	短時間		91,030	89,080	85,470	88,710	86,390	97,820	91,570	86,160	85,860	87,560	85,770	91,810
	標準時間	4歳以上児	82,870	81,090	77,310	80,470	78,400	89,660	83,580	78,170	77,870	79,400	77,780	83,650
	短時間		72,500	70,940	66,940	69,990	68,250	79,290	73,430	68,020	67,720	69,030	67,630	73,280

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,840	4,800	4,800	3,600	0	4,560	4,800	4,800	3,840	4,080	4,320	3,360
2号認定子ども	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800

- 各年齢区分において、子どもが在籍していない月についても1人当たり公定価格の額を記載しています。
- 月を通じて在籍する子どもに係る額を記載しています。月途中で入退所した場合にあっては、当該額を日割計算した額となります。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。